

(別記様式2)

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	宝台樹キャンプ場		
所在地	利根郡みなかみ町大字藤原915-1番地内		
所管部局・課	産業経済部観光局観光物産課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	観光政策係	内線	3381

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県武尊山観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

国民の余暇活動と自然環境の享受に対する要求に応え、合わせて本県への観光誘客を図る。

(2) 設置当初の状況

- ・ワーカホリックからの転換と自由時間の増大
昭和40年代後半からの余暇時間の増大と生活の質的向上の高まりから、余暇活動に対する要望が年々増大していた。
- ・急激な都市化と過密化の進行
都市生活者の間では生活の場がマンションアパートへ変化し、高層ビルや高層住宅が増えるに当たって、自然への回帰、自然環境の享受に対する要求が高まった。
- ・運輸省による余暇活動の推進
当時の観光行政を担当していた運輸省では、当時進んでいた高速道路網の整備と相まって首都圏から手軽に(2時間程度)、人工的でない自然環境を、過密な状態でなく享受しうる場所に大型観光レクリエーション施設を設置するとの方針を定めた。
- ・本県の認定
本県の水戸、片品、沼田、川場地区は、関越自動車道の開通(昭和60年に前橋-湯沢間が通り、全線開通)を見込み、開発地区として、自然環境の豊富さ、温泉地の存在も影響し、全国4カ所の認定地区の一つに選ばれた。

(3) 施設を取り巻く現状

- ・自然志向、エコ志向等が高まる中で、当施設に対するニーズも増大している。
- ・設置後、30年を経過し、施設の老朽化による改修要求が増大している。

3 施設の概要

設置年月日	昭和51年6月
敷地面積(所有者)	キャンプ場敷地10ヘクタール(みなかみ町が所有者から借受けている土地を県が使用貸借)
主な施設(床面積、階数等)	キャンプ場休憩舎(平屋建て480.78㎡)ほか炊事場等建物、工作物その他付帯施設など
建設費	125,247千円
備考	平成23年度、キャンプ場休憩舎「あじさい」駐車場整備・屋根改修工事7,507千円

◇入園料・利用料等

(円) ◇利用時間(休館日)

区分	金額	
一般	410	7/1~8/31
小学生・中学生	200	

4 施設における実施事業

・宝台樹自然学校開校によるトレッキング・自然観察・陶芸体験などのプログラムの実施
 ・アーリーサマーキャンプフェスタの開催
 ・ハロウィンフェスタの開催

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	30年度(当初予算額)	29年度(決算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)
歳 入(①)	587	639	695	789	949
キャンプ場使用料	224	282	332	381	527
行政財産使用料	99	99	99	99	115
雑入(受益者負担金)	264	258	264	309	307
歳 出(②)	2,597	1,097	1,093	2,739	1,809
修繕費	1,500	0	0	1,646	716
指定管理料	1,097	1,097	1,093	1,093	1,093
歳入・歳出の差額(①-②)	▲ 2,010	▲ 458	▲ 398	▲ 1,950	▲ 860
歳入・歳出の主な増減理由	施設の改修工事については、他の県有施設の改修工事箇所と比較して、緊急度の高いものを優先して実施しているため、年度によって費用が異なる。				

※ 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	30年度(当初計画額)	29年度(決算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)
収 入(①)	1,878	1,813	1,798	1,859	1,889
指定管理費	1,097	1,097	1,093	1,093	1,093
みなかみ町経費負担	781	716	705	766	796
支 出(②)	2,509	2,304	2,216	2,385	2,434
人件費	690	690	623	595	591
光熱水費	1,314	1,088	1,067	1,264	1,317
その他(汚水処理場管理等)	505	526	526	526	526
収支(①-②)	▲ 631	▲ 491	▲ 418	▲ 526	▲ 545
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	天候の影響により、利用者の変動がある。				

※ 指定管理者の指定管理業務に係る収支

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
常勤職員	15	13	12	12	16
非常勤職員	2	2	2	2	2
合 計	17	15	14	14	18

7 施設利用の状況

区 分	30年度※	29年度	28年度	27年度	26年度
年間利用者総数(人)	629	820	965	1,108	1,516
有料利用者数(人)	629	820	965	1,108	1,516
無料利用者数(人)	0	0	0	0	0
目標利用者数(人)	1,219	1,219	1,170	1,170	1,170
施設稼働率(%)					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	天候の影響により、利用者の変動がある。 利用者数は県有施設であるテントサイト利用者数。 30年度の利用者数は、現在把握している前年比から算出した見込数。				

※ 見込数又は途中実績

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>必要性は高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対するレクリエーション環境の整備や首都圏からの観光誘客に資する施設である。 ・キャンプ場は、スキー場従業員の夏の雇用確保に大きな役割を果たしている。 <p>夏の雇用確保ができない場合、スキー場の継続に大きな影響を及ぼし、ひいてはスキー場の廃止が地域経済に重要な影響が生じることになる。</p>
業務等 の見直し	<p>さらなる利用促進を図るため、新たな顧客層の獲得に向けた取組を引き続き行っていく。</p>